

## VATの税率2%の引き下げに関する政令案



### ご一読ください

2024年6月26日

2024年5月下旬、政府は、財務省が2024年5月27日付の文書116/TTrBTCで提案した、特定の商品・サービスに対する付加価値税（VAT）の10%から8%への引き下げを7月1日から2024年末まで延長する決議案を承認しました。

2024年の下期6ヶ月間についてVAT税率2%を引き下げる当該決議案は、第15期国会第7回会議にて可決される見込みです。

同時に、政府はVAT税率2%の引き下げに関する政令案も公表しています。



## 政令案における主な変更点

---

### VAT税率2%の引き下げ

- VAT税率2%の引き下げは、現在10%のVATが課されている商品およびサービスに適用されます（一部例外あり）。政令15/2022、政令44/2023や政令94/2023といった過去の政令と比較して、当政令案ではVAT税率の引き下げの適用範囲は拡大されていません。
- また、当政令案では、製品コードおよびHSコードの詳細とともに、VAT税率2%の引き下げ対象外となる商品およびサービスのリストが示されています。
- これまでのVAT引き下げ期間と同様、対象となる商品・サービスに対する2%のVAT引き下げは、石炭開発を除き、輸入から製造、加工、販売まですべての段階に一貫して適用されます。
- 控除法でVATを申告する会社の場合、VATインボイスにはVAT税率が「8%」と記載されます。販売される商品・サービスについて異なるVAT税率が適用される場合、各商品・サービスのVAT税率をインボイスに明記する必要があります。



## 政令案における主な変更点

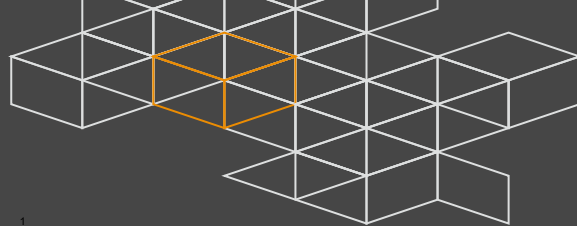
---

### VAT税率2%の引き下げ

- 売主がVAT税率2%の引き下げを考慮せずに通常のVAT税率で商品・サービスに対してインボイスを発行してしまった場合、売主および買主は、インボイス発行規則に基づきアウトプットVATおよびインプットVATを調整する必要があります。
- VAT税率2%の引き下げの対象となる商品・サービスは、政令案に基づき公布されたフォーム01を用いて申告し、VAT申告書と共に提出する必要があります。

# お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。  
個別のご相談については以下の担当者までお問い合わせください。



**今井 慎平 / Shimpei Imai**  
ディレクター  
+84 90 175 5377  
shimpei.imai@pwc.com



**小暮 寛之 / Hiroyuki Kogure**  
シニアマネージャー  
+84 32 543 6850  
kogure.hiroyuki@pwc.com



**塚本 裕之 / Hiroyuki Tsukamoto**  
マネージャー  
+84 76 471 6470  
tsukamoto.hiroyuki@pwc.com



[www.pwc.com/vn](http://www.pwc.com/vn)



©2024 PwC Tax and Advisory (Vietnam) Company Limited. All rights reserved. PwC refers to the Vietnam member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.

If you wish to be removed from our mailing list, please click on the 'unsubscribe' link above.